新都立多摩図書館の中に共同保存図書館機能を!

はじめに

NPO法人共同保存図書館・多摩(以下「多摩デポ」)は、東京・多摩地域の下「多摩デポ」)は、東京・多摩地域の下「多摩デポ」)は、東京・多摩地域の下「多摩地域内で現在所蔵している図書う、多摩地域内で現在所蔵している図書を最低2冊は残していくことを呼びかけを最低2冊は残していくことを呼びかけている。そのために各図書館が除籍するでいる。そのために各図書館が除籍するすめている。

積極的な資料提供を行い、暮らしに役立多摩地域では市町村立図書館が住民に

では魅力ある蔵書をつくるため、新しい本を入れるたびに古い本を書架から抜き出し書庫に移している。書庫にも限界があり、持ちきれない本は止むを得ず除籍せざるをえない。今やほとんどの図書館では日々消えていく本の流れを止めることはできない。このままだと、この間までは日々消えていく本の流れを止めることはできない。このままだと、この間まなくなってしまう事態とは常に隣りあわなくなってしまう事態とは常に隣りあわなり、

と除籍に地域全体でのセーフティネットこの問題を解決するには、蔵書の保存

りを模索し、その実現をめざしている。のを模索し、インターネットでの蔵書を明に保存し、インターネットでの蔵書をいつまでも生かすことが必る。多摩デポは、このような仕組みづくる。多摩デポは、このような仕組みづく

存と相互協力の現状1.多摩地域図書館の資料保

①多摩地域図書館の種類が増え、古いの支持と行政の理解に支えられ、事業を館から40年を越しつつある。この間住民館から40年を越しつつある。この間住民館の資料保存の現状

も共通に課題を抱えている。書の保存スペースの問題ではどの自治体いくことは図書館として喜ばしいが、蔵資料も含め利用者への対応力が高まって

図書館は、新たに発行される図書など を収集し提供しつつ、それを適切に保存 と蔵書を蓄積していくことで、幅広く厚 みのある資料が利用できる機能を持って いる。古い資料の対応力が高まってくる ことは図書館の可能性である。特に、蔵 書目録の電算化とインターネットの普及 で検索が容易になり、閉架書庫の資料で

更に多様化し増加してくる。
でいる図書館で、日頃利用している図書館で、一点であることができる。このような背景では、一点では、一点である。このような背景では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、
「一点では、
には、
「一点では、
「一点では、

②図書館間の相互貸借の進展

請求者に渡せるようキープする。蔵書には貸出中の所蔵資料であれば、返却後に館になければリクエストをする。図書館館になければリクエストをする。図書館

なければ、購入するか他の図書館から借りて提供する。特に、古い本、高価な本、絶版の本については、図書館同士の相互貸借は欠かせない。多摩地域は、レベルの揃った図書館が揃っていることで、このような相互貸借の仕組みは特にで、このような相互貸借の仕組みは特にするの提供のための有効・強力な手段であり、協力貸出と相互貸借の不可欠なインフラとなっている。

③資料保存における図書館協力

各図書館は利用頻度の落ちた本も自治体毎に一冊は残すよう蔵書管理しなが体毎に一冊は残すよう蔵書管理しながら、蔵書の厚みを保証し、請求に備えてら、蔵書の厚みを保証し、請求に備えてきた。しかし、事態は進み最後の一冊も除きた。しかし、事態は進み最後の一冊も除きた。しかし、事態は進み最後の一冊も除きた。地域内で相互協力による提供が可に多摩地域内で相互協力による提供が可に多摩地域内で提供出来るタイトル総できた。地域内で提供出来るタイトル総数を維持して利用者の請求に備えようと数を維持して利用者の請求に備えようと

は限界状態にあることがわかる*1)。 は限界状態にあることがわかる*1)。 は限界状態にあることがわかる*1)。 は限界状態にあることがわかる*1)。

する共同保存図書館構想2 効率的な資料保存を実現

①共同保存図書館の必然性

当該資料を除籍しても地域内の他の自治体に蔵書があり、請求されても提供が可能かを判断基準にしてきた。他自治体にない希少な資料なら除籍せず地域内ににない希少な資料なら除籍せず地域内にくの自治体では、それが出来る余裕がなくなっている。

そのような中で、効率的な資料保存と各なければならない負担が大きくなり、各館の現有スペースのままでは、地域全体館の現有スペースのままでは、地域全体が、といりでは必要でなくても保存し

法が『共同保存図書館=デポジット・ラ図書館の主体的な蔵書構築を維持する方

イブラリー』の創出である。

各自治体で最後の一冊となった資料の 各自治体で最後の一冊となった資料の うち、その自治体では蔵書構成上不用と し、地域内ではタイトルを欠落させずに し、地域内ではタイトルを欠落させずに 保存していく。"共同保存図書館』は、各 図書館の分担の負担を軽減し、効率的な 図書館長協議会は2008年に「共同利 図書館長協議会は2008年に「共同利 図書館の基盤がある。この実現には、共同保存を行うスペースの確保が最大の課題となっている。

②図書館事業における新たな広域行政

保に努めるものとする。

発表した「図書館の設置及び運営上の望を横断的につなぐ仕組みであり、広域的の意味では、都道府県立図書館の課題との意味では、都道府県立図書館の課題として捉えることもできる。文部科学省がして捉えることもできる。

図書館の役割を次のように述べている。ましい基準」*2)の中では、都道府県立

二都道府県立図書館

1 域内の図書館への支援

1 都道府県立図書館は、次に掲げる事項について、当該都道府県内の図書館の項について、当該都道府県内の図書館の

省略

ウ 図書館資料の保存に関すること

2 都道府県立図書館は、当該都道府県立図書館の状況に応じ、それらの図書館の状況に応じ、それらの図書館をの間における情報通信技術を活用した情報の円滑な流通や、それらの図書

整の推進に努めるものとする。 内の図書館の相互協力の促進等に資する内の図書館の相互協力の促進等に資する内の図書館で構成する。

で、富山県、滋賀県、岡山県などでは、て、富山県、滋賀県、岡山県などでは、て、富山県、滋賀県、岡山県などでは、の行なわれ継続されている。

都立図書館にとっても保存スペースのの「都立図書館のあり方検討委員会」のの「都立図書館のあり方検討委員会」のの「都立図書館の範囲での保存体制に切りせ、現有書庫の範囲での保存体制に切りせ、現有書庫の範囲での保存体制に切りは、自治体共同の努力を重ねつつ、このは、自治体共同の努力を重ねつつ、このは、自治体共同の努力を重ねつつ、このは、自治体共同の努力を重ねつつ、このは、自治体共同の努力を重ねつつ、このは、自治体共同の努力を重ねつつ、このは、自治体共同の努力を重ねつつ、このは、自治体共同の努力を重ねつつ、このでは、自治体共同の努力を重ねっても保存スペースのを表します。

そこで、新都立多摩図書館の開館を来年年明けに控えた今、大幅に拡大されたま庫スペースの活用をどのように捉えるか、共同保存を推進する視点で考察してか、共同保存を推進する視点で考察して

共同保存図書館の実現に向けて③都立図書館と市町村立図書館の協働─

は、都立図書館と多摩地域の図書館(あ広域的な資料保存を効率的に進めるに

都道府県立図書館の独自の役割を指摘

☆現状の都立図書館の書庫の収蔵容量

単位:万冊

以がれりか	近回見昭の見声	中世・ / 川 川	
事項	都立中央図書館	都立多摩図書館	都立図書館計
収蔵容量	208	103	311

☆新都立多摩図書館開館後の収蔵容量

単位:万冊

从初的工力中因自由的品及少人战击重			十四. // 111	
事項	都立中央図書館	都立多摩図書館	都立図書館計	
収蔵容量	208	285	493	

☆都立図書館の所蔵資料数(外部倉庫を含む)平成24年度末 単位:万冊

以他	郁立凶青期の別殿資料数(介 部月庫を召む)十成 24 年度木							
事項	都立中	央図書館	都立多摩図書館		都立図書館合計			
	図書	新聞雑誌	図書	新聞雑誌	図書	新聞雑誌		
資料数	186	19	59	41	245	60		

(東京都議会文教委員会 平成26年6月 提出資料より)

きる問題である。全国に先駆けて都立図体図書館で起きている、あるいは必ず起収納スペースの狭隘化は、全国の自治

案したい。
くことの有効性を検証していくことを提図書館の共同保存書庫として活用していいては、その一部分を都内の市区町村立

効率的

な共同保存図書館を作り上げる必

るいは都内のすべての図書館)

が有効で

要があると考えられる。

東京都は、

まで立川市にあった都立多摩図書館を国

りである*3)。 現在の都立図書館の収蔵容量、及び都立 多摩図書館開館後の収蔵容量、及び都立 のである*3)。

ただし保存スペースが潤沢にあるわ

は、

現在の都立中央を大きく上回り、

2

れまでの約1

・8倍とみられている。

0

館を予定している。

この新館の書庫

·面積

分寺市内に移転新築し、

来年1月に

は

現状の所蔵資料数=188万冊。新都立多摩図書館開館後の収蔵冊数

単純に計算しても約180万冊程度の 余裕がある。将来を考えれば、これで十 分な保存スペースとは言えないが、スペースをうまく活用すれば、都立図書館の 置書も含めた効率的で有効な資料保存の 世組みが実現し、都立図書館が所蔵して 仕組みが実現し、都立図書館が所蔵して にとっても全都民のため意義のある事業 にとっても全都民のため意義のある事業 と考えられる。

り、 れる。 本 = 12 ことが考えられる。 る。 状況把握が必要であるが大幅に縮小する 厳密に考えると各図書館が除籍した図 同保存図書館スペースは最低20万冊程度 る資料を優先して考えた場合、当初の 0 書館に移管されることにはならない。 冊となっている資料は約33万タイト 資料に限るが、 ばならない。 ではなく、限界は確認をしておかなけ 1冊本= 中での最後の1冊については、今後 スペースで対応は可能と考えている 図書館では必要な基本的な資料も 当然ながらこのすべてが共同保存図 移管することのない地域資料も含ま 多摩地域で最後の1冊になって 万5862タイトル) 20万3025タイトル、 ISBNが付与されてい 現在多摩地域で最後の *4) であ 2 共 あ 3 ル

書館が共同保存図書館事業に乗り出す意

出版二二人

3 具体的な実現に向けて

共同保存図書館実現に向けた具体的な準備として、多摩デポは次のことをすすめてきている。これらの経験と蓄積を活めてきている。これらの経験と蓄積を活めころ摩図書館の活動を支援し、住民と都立多摩図書館の活動を支援し、住民との協働という視点から協力していきたいと考えている。

(1)これは多摩デポが誕生する以前の(1)これは多摩デポが誕生する以前のであるが、一般市民や図書館職員などの有志が「多摩地域の図書館をむすびどの有志が「多摩地域の図書館職員などの有志が「多摩地域の図書館をむすびどの有志が「多摩地域の図書館職員なるとであるが、一般市民や図書館職員ない。

る。 し、NPO法人として活動を続けてい してその思想を引き継いで8年前に誕生 想を提示した。多摩デポは同会の後継と 感した資料提供実現のための具体的な構

して、「多摩デポ講座」(25回開催)の開(2)共同保存図書館の普及啓発活動と

で重要性を説いてきた。 (**) 「多摩デポ通信(第37号)」の発刊、そして図書館関係団体の大会や展示会などにて図書館関係団体の大会や展示会などには、「多摩デポ通信(第37号)」の発刊、そしば、「多摩デポブックレット(o.1)」や

(3)図書館における図書資料の除籍作業にもボランティアとして参加し、多摩地域最後の1冊、2冊を捜し出す作業にも積極的に加わり、そのためのマニュアも積極的に加わり、そのためのマニュア・10人で、例えば、富山県、海質県、岡山県などにおける県立図書館の具体的な事界などを調査・研究し、多摩地域に最も相応しい方法について様々な検討を続けてきた。

して、図書館蔵書の検索サイトを運営しに改良し、簡便で精度の高いものを目指合検索」を活用しているが、これらをさられまで多くの図書館が都立図書館の「統

館 http://www.tamadepo.org/(多摩地書 ームページから体験することができる。 成果を最近公開したので、多摩デポのホし すすめてきた。因みに、現段階での研究や ている(株)カーリルとの共同研究開発を

域図書館蔵書確認システム・仮称)

問題もある。 問題もある。 問題もある。

今回、多摩デポが共同研究で開発した仕組みでは、短時間に連続で読み取りができ、1冊あたり1秒から10秒程度で簡度に大量の検索する場合は、まとめてデ度に大量の検索する場合は、まとめてデ度に大量の検索する場合は、まとめてデ度に大量の検索する場合は、まとめてデス・これまで手間のかかっていた最後のて、これまで手間のかかっていた最後の

同保存の課題の一つを越えることの見通 1冊本を捜し出すことが容易になり、共 しがついたことになる。

立図書館を支える 4 最も身近な図書館としての市区町村

にすべきである。公共図書館は、利用者 果的な方法でサービスを受けられるよう 民によってそのサービスが評価されなけ ている機関であるから、資料を求める住 供することである。公共図書館は、住民 のでも提供する。(略)」とある。 全住民が、どこに住んでいようと最も効 ればならない。(略)また公共図書館は、 民すべてのために無料でサービスし、住 資料を求めるあらゆる人々に、資料を提 の求める資料は原則としてどのようなも が住民自身のために、住民自身が維持し れている。「公共図書館の基本的機能は、 の図書館』*6)には以下のように記さ 公共図書館の基本的機能として『市民

書館がいつでも提供できるよう効率的 効果的な資料保存のあり方を模索してき を踏まえ、住民の求める資料を地域の図 多摩デポは、この図書館の基本的機能

> に取り組んできている。 考えに到達し、共同保存の仕組みづくり た。そうした中で資料の共同保存という

ある。 貯水池は都道府県立図書館である。この り、 を提供することが地域の図書館の使命で 規模の図書館の近隣に住んでいようと、 きる。図書館サービスにおいても、同様 水道水を同じ条件で手に入れることがで 仕組みによってどこに住んでいても同じ 能の最前線として位置付けられている。 遠く離れて住んでいようと同じサービス のことを実現させなければならない。大 ると各家庭の蛇口が地域の図書館であ よく使われる例えであるが、水道で例え も身近な図書館であり、全ての図書館機 が、なかでも市区町立図書館は住民の最 公立図書館は自治体が設置するものだ 浄水場は地域の中央図書館であり、

携協力することがもとめられており、そ は域内の市区町村立図書館を支援し、 7) などにあるように都道府県立図書館 基準」や『公立図書館の任務と目標』* 図書館の設置及び運営上の望ましい 連

れぞれの役割を担っている。

に、他の道府県に先駆けて協働すること 料提供をより確実なものにしていくため 立場、住民の視点で、地域の図書館の資 館の支援を都立図書館とともに、 多摩デポは、そうした市区町村立図書 市民の

2号) 月上旬号4P-9 提出資料」より *3 「東京都議会文教委員会 準」(平成24年12月19日文部科学省告示第17 *2 「図書館の設置及び運営上の望ましい基 限界状態) 2015年10月 (多摩地域各市町村の図書館の資料収容能力は 利用図書館プロジェクトチーム調査報告書」 * を考えている。 東京都市町村立図書館館長協議会「共同 平成26年6月

共同保存図書館基本構想―』ポット出版 『東京にデポジット・ライブラリーを―多摩発 *5 多摩地域の図書館をむすび育てる会著 摩地域図書館」『出版ニュース』2015年7 *4 吉本龍司「ビッグデータで見えてくる多 2

増補』日本図書館協会 2009 *7 『公立図書館の任務と目標 *6 『市民の図書館 1 9 7 6 增補版』日本図書館協 解説

03